

事 務 連 絡  
令和4（2022）年12月8日

関係各位

契約検査課長

**市が発注する建設工事における工事中標示板等の取扱いについて（通知）**

このことについて、「土木工事現場における表示施設、防護施設の設置及び管理について（通知）（平成19年2月26日契約検査課事務連絡）」により運用しておりましたが、当該事務連絡を廃止し、本市における工事中標示板等の取扱いを次のとおりとしますので通知します。

**1 工事中標示板等の取扱いについて**

- 栃木県制定の「土木工事現場における標示施設等の設置基準」及び「道路工事保安施設設置基準」に原則、準拠することとし、一部については、別添のとおり運用することとする。

**2 適用日**

- 令和5年1月1日以降に契約を締結する工事

〔 総務部契約検査課検査係  
TEL0287-62-7115 〕

● 工事中掲示板等の取扱いについて

- 栃木県制定の「土木工事現場における標示施設等の設置基準」及び「道路工事保安施設設置基準」に原則、準拠することとし、一部については、次のとおり取り扱うこととする。

● 土木工事現場における標示施設等の設置基準

栃木県	那須塩原市
<p>■ (前文)  <u>栃木県県土整備部</u>が発注・・・  <u>県民</u>にわかりやすく・・・</p> <p>■ 1 (土木工事の標示)            (8) 請負額</p> <p>■ (附則)  <u>平成29年11月1日以降</u>の契約工事に適用するものとする。</p> <p>■ 別紙様式1：工事中標示板            発注者 栃木県○○○事務所                      ○○部○○○○○○課</p> <p>■ 別紙様式2：まわり道標示板            栃木県○○○○○事務所</p> <p>■ 参考(5)：リサイクル材料使用工事現場看板            栃木県</p>	<p>■ (前文)  <u>那須塩原市</u>が発注・・・  <u>市民等</u>にわかりやすく・・・</p> <p>■ 1 (土木工事の標示)            削除(標示しない)</p> <p>■ (附則)  <u>令和5年1月1日以降</u>の契約工事に適用するものとする。</p> <p>■ 別紙様式1：工事中標示板            発注者 那須塩原市 市長 ○○ ○○                      担当課 ○○部○○○○課</p> <p>■ 別紙様式2：まわり道標示板            那須塩原市役所 ○○部 ○○○○課</p> <p>■ 参考(5)：リサイクル材料使用工事現場看板            那須塩原市</p>

● 道路工事保安施設設置基準

栃木県	那須塩原市
<p>■保安施設標準様式図5：標示板（工事中看板）            発注者 栃木県〇〇〇事務所                      〇〇部〇〇〇〇〇〇課</p> <p>■保安施設標準様式図8：工事中（内部照明型）            栃木県</p> <p>■保安施設標準様式図22：迂回路揭示板            栃木県〇〇〇〇〇事務所</p>	<p>■保安施設標準様式図5：標示板（工事中看板）            発注者 那須塩原市 市長 〇〇 〇〇                      担当課 〇〇部〇〇〇〇〇課</p> <p>■保安施設標準様式図8：工事中（内部照明型）            那須塩原市</p> <p>■保安施設標準様式図22：迂回路揭示板            那須塩原市役所〇〇部〇〇〇〇〇課</p>